

I 目指す学校像

学校の教育目標を

- 1 健康な体と豊かな心
- 2 生きる力
- 3 学びや働く意欲
- 4 思いやりの心
- 5 自分を表現する力 の育成とし、「児童・生徒の自己実現と社会参加・自立に向けた、基礎となる力を育成する学校」を目指す。

II 長・中期目標と方策

<長期目標>

- 1 児童・生徒の自己実現と社会参加・自立に向けた、基礎となる力を育成する学校
 - (1) 日々の授業を大切にし、児童・生徒の力を最大限に伸ばさせる学校
 - (2) 教職員が協働することで、チーム学校としての力を高め、児童・生徒の学びを育てる学校
- 2 保護者が子供を安心して託せる学校
 - (1) 指導方針・内容・方法がよく分かる学校
 - (2) 危機管理能力を高め、様々なことに対応できる学校
 - (3) 保護者が安心して相談でき、必要な情報が得られる学校
- 3 地域に開かれた学校
 - (1) 地域に開かれ、地域から期待され、地域とともに歩む学校
 - (2) 地域と連携し、校内・校外の教育課題を組織的に対応していく学校
- 4 教職員が、特別支援教育の専門性を高めあえる学校
 - (1) 公立学校の教職員としての自覚と責任をもち、法令を遵守し、高い規範意識のある学校
 - (2) 研究・研修を大切にし、専門性を磨き、協力し合う学校

<中期目標>

- 1 教育活動
 - (1) 学習指導
 - ア 学習指導要領及び教育課程など、根拠に基づいた授業を実施する。
 - イ カリキュラム・マネジメント及び教科等横断的な視点を踏まえた年間指導計画及び単元指導計画に基づき授業を実施する。
 - ウ 学校生活支援シート（個別の教育支援計画）・個別指導計画に基づく保護者との共通理解により、学習指導を充実し、児童・生徒の自立に向けた基礎となる力を高める。
 - エ 教員の授業力の向上を図り、児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす。
 - オ タブレット端末等のICT機器を活用した授業の実践を充実する。
 - カ 外部専門員（教育支援員）を活用し、児童・生徒一人一人に応じた学習指導等を行う。

(2) 生活・進路指導

- ア 児童・生徒にとって安全・安心な学校となるための指導体制を構築する。
- イ 児童・生徒が、日常生活の場面で、安全な生活習慣を身に付けたり、身の周りの危険に気付いたりする力を高める。
- ウ 一人通学に向けて、安全の確保に留意するとともに発達段階に応じた指導計画を作成し、支援する。
- エ キャリア発達を意識した学習面及び生活面における指導の支援を行う。
- オ ニーズに応じた転学相談及び高等部進学への指導の充実を図る。

(3) 特別活動

- ア 本校のレガシーの取組を生かし、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- イ 児童・生徒が学習の成果を発表する機会を多く創出し、表現力やコミュニケーション力を高める。

(4) 健康づくり

- ア 食育を推進し、健康で丈夫な体を作る。
- イ がん教育の実施
- ウ 健康で活力に満ちた生活をデザインできる力の育成を図る。

2 学校運営

(1) 広報活動・地域貢献

- ア 特別支援教育のセンター的機能として、特別支援学校や障害のある児童・生徒についての理解啓発を推進する。
- イ ホームページやツイッターなどを活用し、日々の教育活動や特色を分かりやすく情報発信をする。

(2) 環境整備

- ア 全校体制で児童・生徒の安全を確保する。
- イ 全校体制で児童・生徒の学習環境を整備する。

(3) 組織運営

- ア 組織的・計画的な人材育成のためのOJTの推進と教育課題の改善を図る。また、職層ごとの研修を行う。
- イ 行政系職員及び教員系職員の協働体制を構築し、都民、保護者、地域住民の期待に応えられるように適正な運営を行う。

(4) その他

- ア 体罰根絶及びいじめの未然防止等を徹底し、人権意識を高める。
- イ 服務事故防止研修等必要な研修を適宜実施し、体罰のない学校づくりを行う。
- ウ 働き方改革を推進し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

Ⅲ 今年度の重点目標と方策

今年度の重点目標	具体的方策及び数値目標
1 教育活動（全教職員で児童・生徒を守り育てる） 	
（１）学習指導	
ア 学習指導要領及び教育課程など根拠に基づいた授業の実施	(ア)新研究授業を全教職員年1回以上実施 <div style="text-align: right;">年間 100 回以上</div> (イ)管理職・主幹教諭による一人当たり年2回以上の若手教員授業観察、助言等を実施 <div style="text-align: right;">100%</div> (ウ)教職員研修センター、東京教師道場授業研究、指導教諭模範授業等の研修受講 <div style="text-align: right;">5人以上</div> (エ)学習指導要領及び教育課程の理解を深める研究会の実施 <div style="text-align: right;">年間1回以上</div>
イ カリキュラム・マネジメントなどの視点を踏まえた諸計画の作成及び授業の実施	(ア)校内研究会の実施 <div style="text-align: right;">年4回</div> (イ)教科分科会の実施 <div style="text-align: right;">年2回以上</div> (ウ)学年分科会の実施 <div style="text-align: right;">年3回以上</div> (エ)年間指導計画改訂(仮称「水元スタンダード」)及び研究成果の公表 <div style="text-align: right;">ポスター発表1回</div>
エ 児童・生徒の自立に向けた基礎となる力を高める指導の工夫	(ア)児童・生徒が活動を記録し蓄積できる教材等(キャリア・パスポート)の開発 <div style="text-align: right;">書式・活用の開発</div>
ウ タブレット端末を活用した授業の推進	(ア)タブレット端末を活用した授業実践の校内共有 <div style="text-align: right;">年1回・各学年1事例以上</div>
オ 外部専門家による自立活動の視点を取り入れた授業改善	(ア)外部専門家の助言等を生かした担任の困り感の改善例共有 <div style="text-align: right;">年1回・各学年1ケース</div>
カ 読書活動の推進	(ア)図書館や読み聞かせボランティアを活用した、読み聞かせの実施 <div style="text-align: right;">年5回以上</div>
キ 外国語活動の充実	(ア)教職員研修センターでの研修参加 <div style="text-align: right;">2名以上</div>
（２）生活指導・進路指導	
ア 児童・生徒にとって安全・安心な学校づくり	(ア)校内での重大なけがや遊出防止 <div style="text-align: right;">発生0(ゼロ)</div> (イ)インシデントの傾向、対策を職員連絡会での報告 <div style="text-align: right;">年6回</div> (ウ)過去の事故の傾向及び再発防止策の活用 <div style="text-align: right;">チェックリスト作成</div> (エ)チェックリストを活用した事故防止策の確認 <div style="text-align: right;">各学期1回以上</div>
イ 安全な生活習慣を身に付けたり、身の周りの危険に気付いたりする力を高める	(ア)外部講師を招聘した事故防止研修の実施 <div style="text-align: right;">年1回</div>

	(イ)「安全教育プログラム」等を参考にした避難訓練等の実施 年 11 回
ウ 一人通学に向けた指導計画の作成及び支援	(ア) 位置検索 (GPS) 機能等を活用した安全・安心な取組の促進 全ケースに協力依頼
エ キャリア発達を意識した学習面及び生活面における指導の支援	(ア)保護者を対象としたキャリア発達に関する講演会の実施(動画配信も検討) 年1回
オ ニーズに応じた高等部進学指導の充実	(ア)知的障害特別支援学校高等部の教育課程を見据えた作業学習の改善 年間指導計画の改訂 (イ)中学部生徒を対象とした出前授業の実施 年1回以上
(3) 特別活動	
ア 本校のレガシーの取組の充実	(ア)ポニー教室の実施 小学部3、4、5学年各3回 (イ)すもう教室の実施 中学部年1回 (ウ)水元総合スポーツセンターを活用した体育発表会の実施 年1回
イ 児童・生徒が学習の成果を発表する機会の創出	(ア)プロの演奏家による鑑賞教室の実施 年1回 (イ)日々の学習の成果である作品の展示の充実 校内展示全学年1回 (製作の過程、児童・生徒の感想等の掲示を含む)
(4) 健康づくり	
ア 食育の推進	(ア)教員と栄養士による食育授業の実施 全3回以上
イ がん教育の実施	(ア)外部講師による授業の実施 年1回
ウ 健康で活力に満ちた生活をデザインできる力の育成	(ア)校種間の連携を踏まえた指導の実践(体育教育推進校) 年1回
2 学校運営 (児童・生徒の人権を尊重し、働きやすい職場をつくる)	
(1) 広報活動・地域貢献	
ア 特別支援学校や障害のある児童・生徒についての理解啓発を推進	(ア)ガイダンスや外部相談の実施 ガイダンス 3回以上 外部相談 10回以上 (イ)中学部生徒による社会貢献活動の実施 年1回
イ ホームページやツイッターによる分かりやすい情報発信の工夫	(ア)ホームページ及びツイッターの更新 年間 100 回以上 (イ)学校だより、学年だより等の電子配信 4月事前周知、9月まで試行(紙・電子併用) 10月から本実施(基本電子) (ウ)分かりやすい資料作成のための「やさしい日本語」講座の実施 年1回

(2) 環境整備	
ア 全校で児童・生徒の安全を確保する意識の醸成	(ア) 医療的ケアの理解啓発及び適正な実施に向けた研修会の実施 年1回
イ 全校体制で児童・生徒の学習環境の整備	(ア)これまでの内容・方法にとらわれない校内支援体制の再構築 主幹会議3回以上(学期に1回以上)
(3) 組織運営	
ア 保護者への丁寧な説明及び対応力の向上	(ア)学校運営連絡協議会等における具体的方策の検討及び学校評価の実施 年3回検討 令和5・6年度学校評価における検証
イ 組織的・計画的な人材育成	(ア)1年次から3年次までの研究授業における研究授業協議会の実施 各1回(計10回)
	(イ)若手教員を対象とした外部講師による研修会の実施 年4回
	(ウ)主幹教諭による主任教諭研修の実施 年2回
ウ 行政系職員及び教員系職員の協働体制構築	(ア)経営企画室、管理職による連絡・調整会の設置 月1回程度
エ 会議の効率化	(ア)会議の原則電子化 校長室での会議 (イ)外部講師による研修会の実施 年1回
(4) その他	
ア 体罰根絶、いじめの未然防止を徹底し、人権意識を高める	(ア)「人権教育プログラム」等による定期的な確認 各学期1回以上
	(イ)人権教育に関する研修会の実施 年1回
イ 服務事故防止研修等必要な研修の実施	(ア)服務事故防止研修等の実施 年3回
	(イ)職員連絡会における点検等の実施 年3回
ウ 働き方改革を推進し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る	(ア)年休の取得目標達成 最低15日
	(イ)休暇取得促進月間の設定 7月、8月、12月及び1月
	(ウ)定時退庁日の設定 月1日以上
	(エ)男性教育職員を含めた育児休業等の周知 年1回以上
	(オ)月当たりの超勤時間が80時間を超える職員0(ゼロ) 年間
	(カ)産業医による講座等の実施 年1回以上